

VOL.175

農協からのお便り

10
2022

グリーン
Green
地域と農業をむすぶJA広報誌

今月の表紙

上川小学校5年生 稲刈り体験



Topics

- ・ 上川小学校 稲刈り体験
- ・ 組合員資格の確認について
- ・ インボイス制度について

他

菊水地区
辰巳 真さん



この会報は、環境に配慮する
取組みの一環としてFSC®
認証紙を使用しています。

JA 上川中央

URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>

収穫時の留意点や二段乾燥のメリットを… 青空教室を開催！

9/8
上川地区



J A色選施設にて23名の生産者の方々にご参加いただき、青空教室を開催しました。

当日は、上川農業改良普及センターより小柴普及員・桂川普及員を講師にお招きし、昨年と同様に試し刈りのサンプルを持ち寄っていただき、その場で収穫適期の判定を行いました。

数多くのサンプルを持ち寄っていただいたため、様々な圃場の現状を確認でき、非常に有意義な会となりました。

その後の講話では収穫時の留意点や二段乾燥のメリット等を説明され、参加された生産者の皆様は、真剣に耳を傾けていました。

今年も美味しいお米ができました… 4年産米が出荷スタート！

9/12・14
両地区

農繁期は、農作業事故も発生しやすくなりますので、安全確認を十分に行い、無事に収穫作業を終えることを願います。

4年産米の収穫が始まり、愛別地区は9月12日に佐橋和也さん（中央地区）、上川地区は9月14日に澤崎和成さん（共進地区）の初出荷がありました。

8月は降水量が多く、出来秋に向け心配もありましたが、無事に豊穣の秋を迎えることができ、現在も収穫作業は順調に進み、うるち米のタンパク値は低い傾向で、うるち米・もち米共に品質の良いお米となっております。



晴天にも負けない笑顔で稲刈り… 上川小学校 稲刈り体験

9/22
上川地区



上川小学校の5年生が辰巳眞さん（菊水地区）の圃場で稲刈り体験を行いました。

当日は雲ひとつ無い晴天の中、辰巳さんからの説明や注意事項を聞いたあと、子供たちは圃場で稲刈りを笑顔で楽しんでいました。

今年もコンバインの乗車体験は出来ませんでした。

次は収穫したお米で餅つき体験を予定しています。子供たちが育てたもち米が美味しいお餅になる事を楽しみにしています。

平素より、当組合の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年2月に「農業協同組合等向けの総合的な監督指針」が施行され、組合員の資格確認が必須となり、併せて当組合の定款第15条（資格変動の申出）により組合員資格に変動等があった場合は、その旨を届けていただくこととなっております。

つきましては、組合員資格区分・住所・氏名・勤務地等に変更・修正があった場合は、お手数ではございますが当組合本所または支所にて手続きをお願い申し上げます。

なお、当組合の地区内とは、愛別町・上川町の区域となっております、組合員資格はつぎのとおりです。

正組合員資格

- 1 50アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの
- 2 1年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの
- 3 農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの

※農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該利用権の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。

准組合員資格

- 1 当組合の地区内に住所があり、当組合の事業を利用することが適当と認められる個人
- 2 勤務地が当組合の地区内にあり、資金の借入、貯金・定期積金、生産資材・生活物資の購入、共済加入のいずれかを1年以上継続利用する個人
- 3 住所が当組合の地区外にあり、生産資材・生活物資の購入、生産する物資の運搬・加工・貯蔵・販売又は特定農地貸付のいずれかを1年以上継続利用する個人
- 4 この組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合
- 5 農用地利用改善事業を行う団体であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの
- 6 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する団体であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの

加入内容に変更のあった方は申し出が必要となりますので、本人確認が出来る公的書類（住民票・運転免許証・健康保険証等）・印鑑を持参の上、本所総務係または支所管理係までお越し頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

<<問い合わせ先>>

上川中央農業協同組合 本所総務係 ☎ 6-5311
支所管理係 ☎ 2-1111



はじまります!

インボイス制度



1 課税事業者と免税事業者

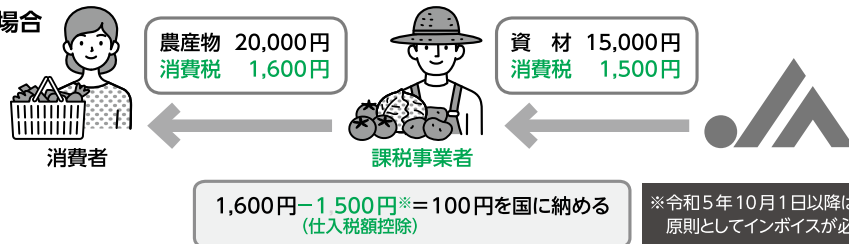
課税事業者とは、前々年の課税売上高^{※1}が1,000万円を超える事業者をいいます。免税事業者とは、前々年の課税売上高^{※2}が1,000万円以下の事業者です。

※1 農業では主に農畜産物の販売高、作業受託料、使用していた農機等の売却代金が該当します

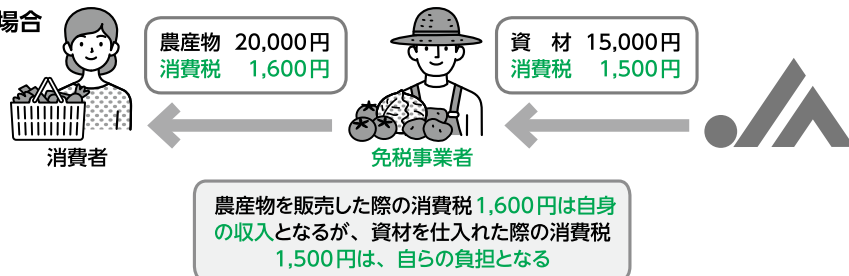
※2 前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者も、届出書の提出により課税事業者になることができます

課税事業者と免税事業者では、消費税の取り扱いに違いがあります。

■ 農家が課税事業者の場合



■ 農家が免税事業者の場合



2 インボイス制度とは

令和5年10月1日より、現行の区分記載請求書等保存方式に代えて導入される制度です。正式名称は、適格請求書等保存方式といます。インボイス制度のもとでは、事業者は以下の対応が求められます。

■ 販売時・仕入時の対応

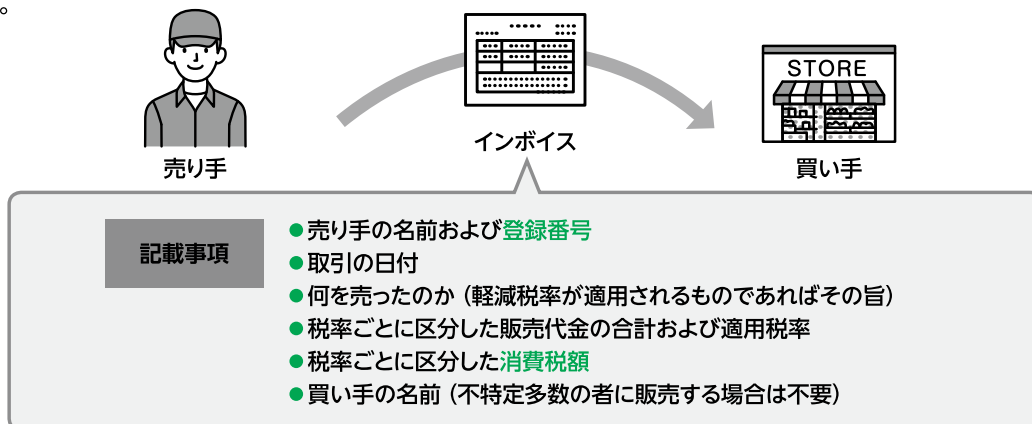
事業者区分	販売時の対応 (証憑の発行)	仕入時の対応 (仕入税額控除)	
		本則課税	簡易課税
適格請求書 発行事業者	課税事業者である買い手からの求めに応じインボイスの発行が義務化 [※]	売り手から発行されたインボイスを基に計算 [※]	現行通り (インボイス不要)
課税事業者 免税事業者	現行通り (インボイスの発行不可)		

※農協特例 (6ページ①を参照) の適用を受ける場合を除く

インボイスがない取引は仕入税額控除ができなくなります

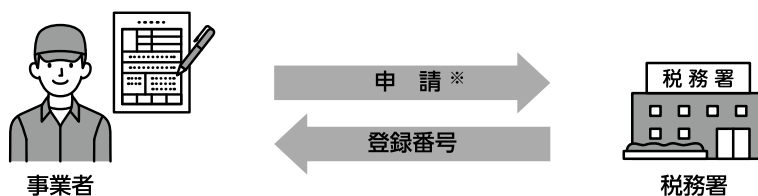
3 インボイス(適格請求書)とは

消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類のことをいいます。



4 適格請求書発行事業者とは

納税地の所轄税務署から事業者登録番号の交付を受けた事業者のことを、適格請求書発行事業者といます。インボイスは、適格請求書発行事業者でないと発行をすることができません。

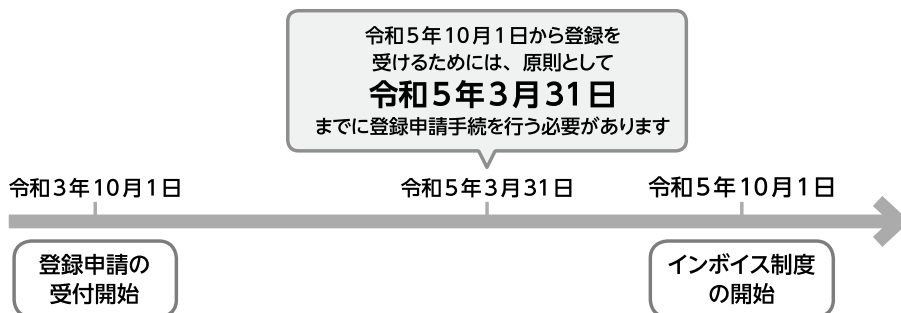


※ e-taxによる申請も可。郵送の場合は管轄地域の「インボイス登録センター」へ

5 適格請求書発行事業者になるためには

令和5年10月1日のインボイス制度の開始と同時に適格請求書発行事業者となり、インボイスの発行ができるようになるためには、原則として令和5年3月31日までの間に申請をする必要があります。

■ 登録申請のスケジュール 国税庁リーフレット「適格請求書等保存方式の概要 —インボイス制度の理解のために—」を基に作成



※免税事業者の方は経過措置により、令和11年9月30日までの間は、年の中途からでも適格請求書発行事業者になることができます

なお、登録申請はあくまで任意です。特に消費税の免税事業者である方は、適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので、申請の前に慎重な検討が必要です(4ページ『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照)。



農作物を販売する場合

① JA等に販売を委託する場合 (農協特例)

組合員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるかないかは関係ありません。

■ 農協特例が適用される取引の例



② JAファーマーズマーケットで委託販売する場合 (媒介者交付特例)

ファーマーズマーケットでの委託販売は無条件委託方式および共同計算ではないため農協特例は適用されませんが、出荷者が適格請求書発行事業者の場合はJAが出荷者に代わりインボイスを発行し、購入者へ交付することができます。

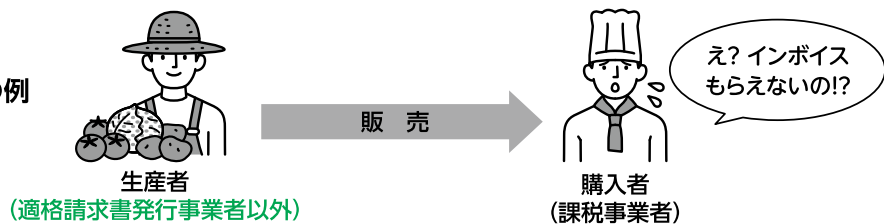
■ 媒介者交付特例が適用される取引の例



③ 業者等に直接販売をする場合

JA等を通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合には、先方よりインボイスの発行を求められる可能性があります。適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができませんので、難色を示される可能性があります。

■ 直接販売先である業者からインボイスを求められる取引の例



農業用資材や農機等を購入する場合

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。

なお、簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合はインボイス不要です。

■ 生産者が仕入れる立場の場合



よくある質問

Q1 令和5年10月1日の段階で課税事業者であれば自動的に適格請求書発行事業者になるのでしょうか。

A1 課税事業者であっても、事業者登録番号の交付申請手続きが必要です。

Q2 適格請求書発行事業者になった場合、販売時には必ずインボイスを発行しなければならないのでしょうか。

A2 適格請求書発行事業者は、課税事業者である購入者から要求された場合のみ、インボイスの発行が義務になります。なお、以下の場合にはインボイスの発行は不要です。

- 購入者が業者でない場合
- 購入者が免税事業者である場合
- 購入者が課税事業者であるがインボイスの発行を求めてこない場合

ただし、これらは販売時には判別できないため、適格請求書発行事業者はインボイスの発行ができる体制を整えておく必要があります。

Q3 簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合も、インボイスが必要なのでしょうか。

A3 仕入税額控除をする際にインボイスが必要となるのは本則課税で計算する場合のみです。簡易課税で計算する場合にはインボイスは不要です。

Q4 適格請求書発行事業者は簡易課税を選択すると、インボイスを発行できなくなるのでしょうか。

A4 簡易課税を選択しても、適格請求書発行事業者はインボイスを発行することができます。

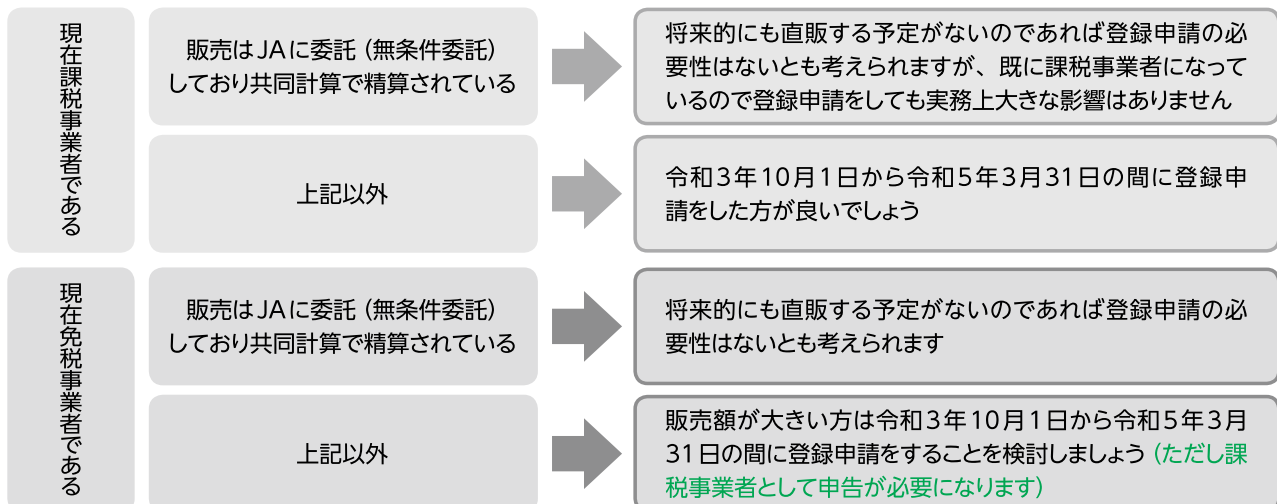
Q5 免税事業者で適格請求書発行事業者になることは考えていませんが、何か不利益はあるのでしょうか。

A5 インボイス制度のもとでは、買い手は適格請求書発行事業者以外の事業者との取引について仕入税額控除ができなくなりますので、免税事業者のままだと取引を敬遠されたり、価格等の条件面で不利になる可能性があります。ただし、販売先が消費者のみの場合やJAの委託販売を利用して農協特例の適用を受ける場合等はインボイス不要となりますので、将来的にどのような販路で農産物を販売したいのかよく検討したうえで、適格請求書発行事業者になるかどうかの判断が必要になります（下記『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。

Q6 農事組合法人にはどのような影響があるのでしょうか。

A6 農事組合法人は、免税事業者である組合員・取引先との間で、従事分量配当、作業委託、種苗等の購入、農機の借り入れ等のさまざまな取引がありますが、免税事業者はインボイスを発行できないため、農事組合法人側において仕入税額控除ができなくなります。農事組合法人の財務への影響を試算し、法人の運営について検討する必要があります。

【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと



※JAへの販売委託とそれ以外が混在する場合はJAにご相談ください

「時間額889円から時間額920円に引上げとなります」

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 **920** 円
 （効力発生日 令和4年10月2日）

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

JAへの就職希望者 100%就職 （令和3年度実績）

令和5年度 第2回学生募集

- 定員60名 ●男女共学 ●1カ年、全寮制
- 大学卒及び見込、短大・専門学校卒及び見込、高校卒及び見込
- 満24歳未満（令和4年4月1日現在）
- 試験日：12月10日（土）・11日（日）
- 筆記・適性試験：10日（午前）
- 面接：10日（午後）・11日
- 願書受付：10月1日（土）～11月18日（金）消印有効
- 学校見学もできます

【お問合せ・資料請求】
JAグループ職員養成校



一般財団法人
北海道農業協同組合学校
〒069-0834 江別市文京台東町 43-1
☎0120-918-417【JA カレッジ】で検索



令和4年8月から
220円の値下げ
月額料金 **2,403**円（税込み）

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS
日本農業新聞 電子版

※7月までは2,623円です。本紙は2,520円です（ともに税込み）。

電子版でできること

- 📍 **いつでも、どこでも**
スマホやタブレットで、情報収集ができます。
- 🔍 **過去記事検索が30日分**
見逃した記事もさかのぼって読むことができます。
- 📌 **クリップ機能で記事を保存**
気になる記事を最大200件まで保存できます。

紙面ビューアーの特長

- 📖 **読みやすさ、そのまま**
いつもの紙面と同じレイアウトです。
- 🔍 **文字を大きく**
紙面を拡大・縮小できます。
- 🖨️ **紙面丸ごと印刷できる**
大事な記事の保存やスクラップに役立ちます。

電子版は
朝5時配信！



●初回のみ、購読開始月は月末までの料金がかかりません（無料期間中の解約はできません）。●電子版のみの料金です。紙版を併せて購読する場合は紙版の購読料が別途、発生します。●電子版は個人向けサービスです。法人プランはございません。なお、法人代表者が個人でお申し込みいただくことは可能です。

電子版のお問い合わせやご相談は、地域振興係まで（本所：Tel6-5315・支所：Tel2-1113）



JA住宅ローン

チャンス!

特別金利キャンペーン

キャンペーン期間:令和4年9月1日~令和5年1月31日

固定変動選択型

3年
固定金利

(一般団信生命共済付)

優遇
金利

年 **0.50%**

保証料一括前払いの場合

5年
固定金利

(一般団信生命共済付)

優遇
金利

年 **0.60%**(4年目以降 0.90%)

10年
固定金利

(一般団信生命共済付)

優遇
金利

年 **0.90%**(4年目以降 1.20%)

さらに

お子様の人数に応じて当初特約期間中の金利を引き下げ 最大 年 0.30%引き下げ

※融資時に満 18 歳未満のお子様 3 人まで最大 0.30%引き下げいたします。

※上記店頭金利と優遇金利は、金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

【キャンペーン適用条件（詳しくは窓口までお問い合わせください）】 以下の条件に該当される方が対象となります。
当JAで給与振込または今後ご利用いただける方、各種公共料金の口座 2 件以上、JA カード及びJA ネットバンク契約のうち 2 項目以上または今後ご利用いただける方。

【JA住宅ローン商品概要】

○お使いみち：住宅の新築・購入（土地のみの購入も含む）・建て替え・増改築・リフォーム・中古住宅の購入・他金融機関住宅ローンの借換え

○お借入れ期間：3年以上40年以内（月単位）

○お借入れ額：10万円以上10,000万円以内（所要金額の範囲内）

○お借入れ利率：

・特約期間終了後は再度特約金利か変動金利をお選びいただけます。
また固定期間終了後の再特約金利は基準金利より

年 1.35%引き下げ

・変動金利移行後は長期プライムレート（令和4年9月1日現在1.20%）に

+0.30%上乘せ

・優遇金利適用期間中に返済の滞りなどが発生した場合には優遇の適用を中止し、店頭標準金利に引き上げさせていただきます。

・団信生命共済の種類により全期間の金利が上乘せとなります。

三大疾病団信 +0.05% 9 大疾病団信 +0.10%

○ご返済方法：元利均等返済とし、毎月返済またはボーナス併用方式のいずれかをお選びいただけます（年 2 回の増額返済の割合はお借入れ額の 50%以内）。

○担保：お借入れ対象物件に第 1 順位の抵当権を設定登記していただきます（建物を建築される場合については、土地も担保として差し入れていただきます）。担保物件については、原則として火災共済（保険）に加入していただき、共済（保険）金請求権への質権設定が必要となります。

○事務取扱手数料：27,500 円

○保証：当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけます。

○保証料：一括前払または利息方式、分割後払いいずれかをお選びいただけます。（0.10%~0.40%）

※ 審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

※ ローンのご利用は、当JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。

※ ローン商品の詳しい内容については、店頭にて説明書をご用意しております。

※ 一部および全額繰上返済の際は、所定の事務手数料が必要となります。

本所 Tel01658-6-5312 上川支所 Tel01658-2-1111

「JA とのお取引はこれから」というお客様もお気軽にどうぞ（ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります）。



オイル交換 しませんか!?

冬になる前に交換をおすすめします。10月1日(土)~
店頭スタッフまでお申し出ください。11月30日(水)まで

タイヤ点検実施します!

ご不明な点等ございましたら
スタッフまで!

この時期に
ウォッシャー液も!!
275円 税込



軽トラック用
冬タイヤ

期間限定!!!

145R12 6PR 4本セット税込

22,000円~



※ 当店タイヤ価格には入替料・ホイールバランス料・廃タイヤ処分料が含まれております。

※ ご不明な点等がございましたら
店頭スタッフまでお問い合わせください。

ホクレン愛別SS ・ ホクレン上川SS
TEL 6-5336 TEL 2-1459



営業日・営業時間変更のお知らせ

		資材店舗(本所・支所) 農機センター	愛別SS	上川SS
10月	平日	8:30~17:30	8:00~18:00	8:00 ~ 18:00
	土曜	8:30~12:30		
	日曜	休業		
	祭日	8:00~17:00		
11月	平日	8:30~17:30	8:00~18:00	
	土曜	休業	8:00~17:00	
	日曜		休業	
	祭日		8:00~17:00	
12月	平日		8:30~17:30	
	土曜	休業	8:00~17:00	
	日曜		休業	
	祭日		8:00~17:00	
1月	平日		8:30~17:30	8:00~18:00
	土曜	休業	8:00~17:00	
	日曜		休業	
	祭日		8:00~17:00	
2月	平日		8:30~17:30	8:00~18:00
	土曜	休業	8:00~17:00	
	日曜		休業	
	祭日		8:00~17:00	
3月	平日		8:30~17:30	8:00~18:00
	土曜	8:30~12:30	休業	
	日曜	休業		
	祭日			8:00~17:00

【農機センター】土曜営業は10月・3月の第2・第4土曜日のみとなります。

組合員のうごき

(令和4年8月29日現在)

正組合員戸数	311戸
総組合員数	2,203名
正組合員数	480名
うち団体数	33団体
准組合員数	1,723名
うち団体数	57団体

棚卸しによる営業時間変更のお知らせ

10月31日(月)は、棚卸しのため、営業内容が一部変更となります。
組合員の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解をお願いします。

【資材店舗(本所・支所)・農機センター】

休業

【給油所(愛別・上川)】

17:00まで短縮営業

27日	第8回定例理事会
22日	上川小学校 稲刈り体験
20日	企画会議
8日	上川町もち米団地 青空教室 畜産振興会 畜魂祭

JAのあゆみ 9月

大変お世話になりました

梅津里歩

総務部総務課総務係

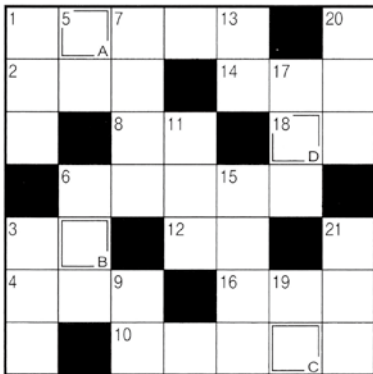
(8月31日付)

第7回定例理事会

令和4年8月29日開催

- 1 ■ 報告事項
組合員の脱退について
3名の脱退について報告した。
余剰金の運用状況について
7月末時点の余剰金運用状況について報告した。
- 2 ■ 固定資産の取得について
1件の取得内容について報告した。
- 3 ■ 令和4年度JA共済コンプライアンス点検結果について
点検結果の内容について報告した。
- 4 ■ 要領の制定並びに一部改正について
1件の制定並びに1件の一部改正について報告した。
- 1 ■ 議事
出資持分の譲渡について
1件の出資持分の譲渡について承認された。
組合員加入報告並びに組合員資格について
1件の加入報告並びに組合員資格について承認された。
燃料手当の支給基準について
支給基準について承認された。
運送委託契約の締結について
運送委託契約の締結について承認された。
第2四半期見直し計画について
7月末実績に基づき見直し計画について承認された。

パズル? 頭の体操



↓ タテのカギ

- 1 機械などのパーツのこと
- 3 オクトーバーフェスト発祥の国です
- 5 中国の大きな打楽器
- 6 好・始・娘・妹は——偏の漢字
- 7 池の——によって、土地を増やした
- 9 日本国憲法では——の下の平等が保障されています
- 11 学校の運動会で踊ることもあります
- 13 視聴——、円周——
- 15 海水の影響で塩分を含む湖
- 17 台所のこと。漢字で書くと「厨」
- 19 たんすやソファなどのこと
- 20 ノーの反対語
- 21 阿寒湖のものは国の特別天然記念物

→ ココのカギ

- 1 巨峰やピオーネ、デラウェアなどの収穫体験ができます
- 2 竜宮城で舞う魚
- 3 卵と鶏肉とご飯で親子——を作った
- 4 実るほど頭(こうべ)を垂れる——かな
- 6 コロコロと気分が変わる人のこと
- 8 無料です。代金はいりません
- 10 秋の空にぼこぼこ浮かびます
- 12 ろうそくの炎にガラス板を近づけると付きます
- 14 学校の教室に並べるもの
- 16 船が停泊するとき下ろします
- 18 クルミが似合うげっ歯類

先月号の答え



解答 A B C D E
ツ キ ミ ザ ケ





今日のオススメ

手羽元と
サツマイモの
甘辛煮

材料(4人分)

手羽元	8本
サツマイモ	中2本
ショウガ(スライス)	10g
ごま油	大さじ1
水	600ml
しょうゆ	100ml
料理酒	100ml
砂糖	大さじ6と2/3
みりん	大さじ3と1/3
酢	大さじ3と1/3
コチュジャン	大さじ1

作り方

- (1) サツマイモは厚めに皮をむいて乱切りにし、水にさらしておく。
- (2) 深めのフライパンにごま油を熱し、手羽元、サツマイモ、ショウガを入れ手羽元にしっかりと焼き色を付ける。
- (3) (2)のフライパンに煮汁の材料を全て入れ、キッチンペーパーで落としふたをして中火で25分煮込む。
- (4) 器に盛り付け、カイワレなどお好みの青み(材料外)をあしらひ出来上がり。

知りタイガーのJA虎の巻

知りタイガーのJA虎の巻

第29回
JA全国大会決議
JAグループの実践

【今回のテーマ】



地域農業の活性化には、農業現場やJA運営でも女性の活躍が欠かせないよね。JAでは、どんな取り組みをすすめているの？

全国のJAが、農業現場での女性の活躍を促進するため、スマート農業の推進や、家族みんなで働きやすい環境を話し合って定める「家族経営協定」締結のサポートに取り組んでいます。



また、JA運営にも女性の意見を積極的に取り入れるため、役員、正組合員、総代などの女性比率の目標を定めて、その達成に向けた方針の策定や環境づくりをすすめています。JAは、地域での女性活躍に向け、これまで以上に多角的な支援を展開します！

女性のJA運営参画3目標の実績



耕そう、大地と地域の未来。